

# 遺贈寄付研修会 in 富山

人生の集大成として、財産の一部・全部を公益法人やNPO等に寄付する遺贈寄付への関心の高まりから、民間非営利活動団体、学校法人等でも遺贈寄付の受け入れ件数が近年増え始めています。思いの託された寄付を遺贈寄付としてお受け取りする活動団体に求められる知識は寄付者やご遺族との対話、法務・税務・信託など幅広い領域に渡ります。当研修では、遺贈寄付をお受け取りするにあたって必要な基本的知識を、専門家による講義を通して学んでいただくことができます。

遺贈寄付は、寄付者の方の幸せや自己実現に繋がるだけでなく、日本の社会課題解決に向けて必要となる地域の未来資産を増やしていく大切な資金ともいえます。ぜひ一緒に遺贈寄付について学んでみませんか。ご参加をお待ちしております。

**日時:**2023年2月4日(土)14:00~16:00 (開場13:45)

**場所:**井波コミュニティプラザ アスモ 2階 大会議室

〒932-0231 富山県南砺市 富山県南砺市山見京願1739-2

**講師:**脇坂 誠也氏

脇坂税務会計事務所所長、一般社団法人全国レガシーギフト協会理事

**対象者:**遺贈寄付をお考えの方、寄付を受けたい団体、支援団体、行政機関の方など

**定員:**30名

**参加費:**無料

**申込方法:**QRコードを読み取ってフォームからお申し込みください。  
(難しい場合メールまたはお電話ください)



**締切:**2023年1月30日(月)

**問合せ:**公益財団法人南砺幸せ未来基金

富山県南砺市山見1739番地2 井波コミュニティプラザ「アスモ」

TEL 090-9547-4760 E-mail [nantokikin@gmail.com](mailto:nantokikin@gmail.com)



参加者には『遺贈寄付ハンドブック 改訂第2版』を  
もれなくプレゼント!

遺贈寄付の基本知識をQ&A形式で分かりやすく解説したハンドブックの改訂第2版です。高齢化や相続税法の改正に伴い、相続財産の寄付や遺言による寄付、信託を利用した寄付の関心が高まっています。しかし、法務的、税務的なリスクや経験不足などで進んでいない状況です。受け手の民間非営利団体がおさえておくべき基本知識を分かりやすく解説しています。2021年9月に全国レガシーギフト協会が発表した遺贈寄付の倫理に関するガイドラインも掲載されています。

## <遺贈寄付とは>

一般には、お亡くなりになる方が、遺言によって、財産の全部または一部を法定相続人または法定相続人以外の人（自然人または法人）に無償で譲渡（贈与）することを「遺贈」といいます。遺言による寄付（遺贈）に加えて、相続財産の寄付、信託による寄付、の3つを総称して「遺贈寄付」と言います。遺贈寄付の意思のある人のうち、実際に遺言を作成している人は3.9%にとどまります。

この「思い」と「実現」のギャップをどう埋めることができるのかということが、今、遺贈寄付を考える必要がある第一の理由です。

## <当日の流れ>

- 13:45 開場
- 14:00 開会、開会あいさつ
- 14:05 講師による遺贈寄付の解説
- 15:45 質問タイム
- 16:00 閉会

## <講師紹介>

**脇坂 誠也氏** 脇坂税務会計事務所 所長  
認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事長  
平成2年早稲田大学卒業。平成3年～5年  
国際協力事業団青年海外協力隊コートジボワールに派遣。  
平成11年に脇坂税務会計事務所開設。  
税理士、中小企業診断士、行政書士。

「透明性の高い会計業務が出来てこそ、NPOの信頼性が向上し、活動を拡大することができる。」として、NPOの会計・税務の支援、サポートに活躍中。  
認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事長、一般社団法人全国レガシーギフト協会理事、公益財団法人さわやか福祉財団、東日本大震災支援全国ネットワーク他監事



NPO会計道

ブログ：<https://blog.canpan.info/waki/>

YouTube：<https://blog.canpan.info/waki/>